

# FASB 概念フレームワークにおける 二つの会計思考

庄 司 樹 古

(受付 1998年10月15日)

## 目 次

1. はじめに
2. 会計思考としての資産・負債アプローチ
  - 2.1. 資産・負債アプローチの性質
  - 2.2. FASB 概念フレームワークにおける資産・負債アプローチの展開
3. 会計思考としての意思決定有用性アプローチ
  - 3.1. 意思決定有用性アプローチの性質
  - 3.2. FASB 概念フレームワークにおける意思決定有用性アプローチの展開
4. 結びに代えて—二つの会計思考の整合性—

## 1. はじめに

本稿の目的は、現代会計の方向性を解明する一手段として、アメリカ財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board, 以下、FASB と略する。) が公表している FASB 概念フレームワークにおける二つの会計思考を再吟味することにある。ここに言う二つの会計思考とは、資産・負債アプローチ (asset and liability view) および意思決定有用性アプローチ (decision making approach) である。

周知のごとく、FASB 概念フレームワークは、多くの国々の会計基準に多大な影響力を有している。特に、国際会計基準委員会 (International Accounting Standards Committee, 以下、IASC と略する。) によって公表された『財務諸表の作成に関する枠組み (*Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements*, 以下、IASC 概念フレームワークと略

する。)』は、FASB 概念フレームワークを支える二つの会計思考をそのまま踏襲したものとなっている<sup>1)</sup>。いうまでもなく、国際会計基準は、各国のさまざまな会計基準の調和化を図ろうとするものであり、昨年我が国における連結会計制度の改訂は、まさに国際会計基準との調整に根差したものと見える。敷衍すれば、FASB 概念フレームワークにおける二つの会計思考は、現代会計一般においてもその会計思考として用いられているのである。

ところで、これら FASB 概念フレームワークにおける二つの会計思考は、FASB 概念フレームワークによって、初めて世に知らしめられたものではなく、その萌芽は、それ以前の先行会計諸文献に求めることができる。

まず、資産・負債アプローチは、FASB 概念フレームワーク制定の布石として、1976年に FASB より、公表された討議資料『財務会計および財務報告のための概念フレームワークに関する諸問題の検討：財務諸表の構成要素およびそれらの測定 (*An Analysis of Issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, 以下、FASB『討議資料』と略する。)』において提唱される利益観 (earnings view) ないし会計観であり、貸借対照表の構成要素の定義、なかんずく資産の定義に重きを置く会計思考である。

次いで、意思決定有用性アプローチは、会計の目的を情報利用者の経済的意思決定に有用な情報を提供することにあるとする会計思考を意味するものである。かかる会計思考は、伝統的会計の会計思考である真実利益アプローチに対するアンチテーゼとしてアメリカ会計学会 (American Accounting Association, 以下、AAA と略する。) が、1966年に公表した『基礎的会計理論に関する報告書 (*A Statement of Basic Accounting Theory*, 以下、ASOBAT と略する。)』によって、世に知らしめられたものである。また、かかる会計思考は、FASB 概念フレームワークの形成に関連して、前

1) IASC は、1988年 5 月に公開草案『財務諸表の作成表示に関する枠組み』を公表した。その後、各国の会計基準設定機関は、かかる IASC 概念フレームワークと自国における既存の会計制度との調整を積極的に行うことになる。

述のFASB『討議資料』における中心的論争点として取り上げられるものでもある。

本稿では、資産・負債アプローチおよび意思決定有用性アプローチなるFASB 概念フレームワークを支える二つの会計思考の端を、先行会計諸文献、とりわけFASB『討議資料』に求め、それら各々のFASB 概念フレームワークにおける位置づけを確認してみる。

## 2. 会計思考としての資産・負債アプローチ

資産・負債アプローチは、資産を経済的資源、負債を経済的資源に対する犠牲と定義し、かかる資産および負債の定義を財務諸表要素の定義を行うための鍵概念 (key concepts) とする会計思考である<sup>2)</sup>。したがって、資産・負債アプローチにおける財務諸表要素の定義は、資産および負債から演繹的に導き出されることとなる。また、その様相は、資産および負債の定義を中心とした連鎖的体系を織りなしている。そして、かかる財務諸表要素の連鎖的体系は、この会計思考における最大の特徴である<sup>3)</sup>。

本章では、資産・負債アプローチなる会計思考の内容を吟味するために、まず、FASB『討議資料』におけるかかる会計思考に関する陳述を吟味し、その性質を明らかにしてみる。

---

2) *An Analysis of Issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, FASB Discussion Memorandum, FASB, 1976. par. 34.

津守常弘監訳『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社、1997年 53 頁参照。

3) 藤井秀樹教授によれば、資産の本質を経済的便益概念 (経済的資源に同じ) によって基礎付け、そこから、会計規制の規範となる財務諸表要素の定義の連鎖的体系を演繹的に導き出す会計原則を定義指向の会計原則と述べている。かかる定義指向の会計原則とは、資産・負債アプローチを会計思考として採用している会計原則を意味している。

藤井秀樹「アメリカ会計原則における測定問題と FASB 概念フレームワーク (1)」『産業経理』第56巻第2号、1996年、93頁参照。

2.1. 資産・負債アプローチの性質

資産・負債アプローチなる文言は、伝統的会計における会計思考である収益・費用アプローチに対するアンチテーゼとしてFASB『討議資料』における利益観ないし会計観として提唱されたものである。FASB『討議資料』では、かかる二つの利益観を比較検証することで、資産・負債アプローチの優位性を説くに至っている。次に、資産・負債アプローチの内容を概観するため、今ひとつの利益観である収益・費用アプローチとの相違点を表として表現してみる。

表 2-1 両利益観の相違点

	資産・負債アプローチ	収益・費用アプローチ
鍵 概 念	資産および負債	収益および費用
財務諸表の優位性	貸借対照表	損益計算書
計 算 目 的	資本維持計算	経営成果計算
利 益 計 算	純資産増加説	収益費用差額説
財務諸表の有機的結合	有り	有り

上述の表2-1で明らかなように、資産・負債アプローチの諸特徴は、伝統的会計の会計思考である収益・費用アプローチとは、おおよそ相反するものであることが理解される。

ところで、これら資産・負債アプローチにおける諸特徴のなかで最も注目されるべき点は、かかるアプローチにおける財務諸表要素の定義である。次頁に、資産・負債アプローチにおける財務諸表要素を提示してみる<sup>4)</sup>。

表2-2で明らかなように、FASB『討議資料』において提唱される資産・負債アプローチでは、資産を経済的資源と定義し、負債をその犠牲として、そして、資産から負債を控除したもの、すなわち純資産を出資者持分または資本と定義している。さらに、利益を利益獲得活動と関連のある純資産

4) *Ibid* (FASB Discussion Memorandum), pars. 34-35. 津守常弘 前掲訳, 53頁-54頁参照。

庄司：FASB 概念フレームワークにおける二つの会計思考

表 2-2 FASB『討議資料』における財務諸表要素の定義

資	産：企業の経済的資源
負	債：将来において他の事業体へ譲渡される企業の経済的資源に対する犠牲
出資者持分	：純資産すなわち資産から負債を控除したもの または資本
利	益：企業の利益獲得活動に起因する純資産の増加分
利	得：企業の利益獲得活動に起因することのない純資産の増加分
損	失：企業の利益獲得活動に起因することのない純資産の減少分
収	益：一期間における資産の増加および負債の減少
費	用：一期間における資産の減少および負債の増加

の増加と定義し、利益獲得活動と関連のない純資産の増減を利得および損失と定義している。最後に利益の構成要素としての収益および費用の定義を資産および負債の増減として表すに至っている。

ところで、本稿では、これまで資産・負債アプローチを、資産および負債の定義を鍵概念とし、それらを中心とした財務諸表要素の連鎖的体系を有する会計思考であると説明してきた。しかし、資産・負債アプローチの最も基礎的な鍵概念は、つきつめると、資産の定義である。なぜなら、資産・負債アプローチにおける今一つの鍵概念である負債の定義は、資産の定義に依拠するかたちで定義されているからである。言い換えれば、負債の定義は、資産の定義の逆定義になっているのである<sup>5)</sup>。したがって、FASB『討議資料』において提唱される資産・負債アプローチには、資産すなわち「経済的資源」という用語を中心に財務諸表要素の連鎖的体系が、形成されているのである。次頁にかかる資産・負債アプローチなる会計思考に基づく財務諸表要素の連鎖的体系を図に表してみる。

このような資産および負債を中心とした財務諸表要素の連鎖的体系という特徴は、かかる会計思考における最大の特徴であり、この会計思考が、資産・負債アプローチと呼ばれる所以でもある。とすれば、資産・負債ア

5) 広瀬義州『会計基準論』中央経済社、1995年、150頁参照。

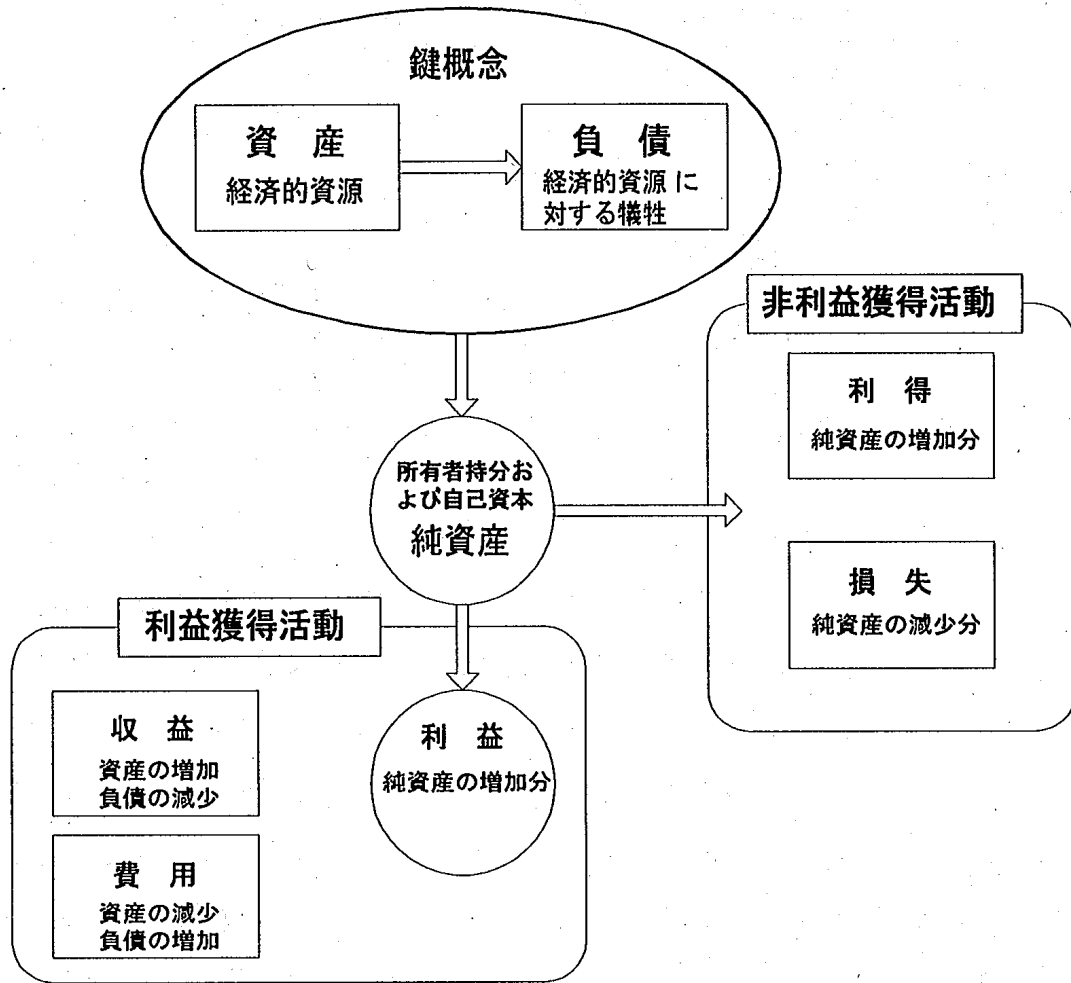


図 2-1 FASB『討議資料』における財務諸表要素の連鎖的体系

アプローチとは、資産を経済的資源と定義し、かかる定義を中心とする財務諸表要素の連鎖的体系を有する会計思考であると定義されるのである<sup>6)</sup>。

6) このような資産・負債アプローチの定義に基づけば、かかる会計思考は、AAA が、1957年に公表した会計原則『企業の財務諸表に関する会計処理および報告に関する基準1957年改訂版 (Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements, 以下、1957会計原則とする。)]にもその存在が確認できる。1957年会計原則における財務諸表要素は、まず、資産を経済的資源と定義し、かかる資産の定義から、すべての財務諸表要素が定義されるという資産・負債アプローチの最大の特徴を有している。敷衍すれば、1957年会計原則は、その会計思考として資産・負債アプローチを採用しているのである。

藤井秀樹「会計原則設定史からみた FASB 概念フレームワークの諸特徴」『産業経理』第53巻第1号、1993年、90頁-96頁参照。

庄司：FASB 概念フレームワークにおける二つの会計思考

## 2.2. FASB 概念フレームワークにおける資産・負債アプローチの展開

FASB 概念フレームワークでは、『財務会計概念ステートメント第6号〔第3号改訂〕「財務諸表の構成要素」(Statements of Financial Accounting Concepts No. 6: Elements of Financial Statements a replacement of FASB Concepts No. 3, 以下, SFAC 第6号と略する。)]において, 各種財務諸表要素の定義がなされている。したがって, FASB 概念フレームワークが, FASB『討議資料』によって提唱された資産・負債アプローチを継承し, 会計思考として採用している手掛かりも SFAC 第6号に存在しているはずである。

ここでは, まず, FASB 概念フレームワークが FASB『討議資料』において提唱される資産・負債アプローチを採用している根拠を明らかにしてみる。そこで, 以下に, SFAC 第6号における各種財務諸表要素の定義を列挙してみる<sup>7)</sup>。

表 2-3 SFAC 第6号における財務諸表要素の定義

資	産	：過去の取引または事象の結果として, ある特定の実体により取得または支配されている, 発生の可能性の高い将来の経済的便益。
負	債	：過去の取引または事象の結果として, 特定の実体が, 他の実体に対して, 将来, 資産を譲渡しまたは用役を提供しなければならない現在の債務から生じる, 発生の可能性の高い将来の経済的便益の犠牲。
持分または 純資産		：負債を控除した後に残るある実体の資産に対する残余請求権。つまり, 企業の資産と負債の差額であり, 企業に影響を及ぼす企業実体の活動およびその他の事業体ならびに環境的要因により, 増加または減少されるもの。
出資者によ る投資		：特定の営利企業における出資者の請求権(すなわち持分)を獲得または増加させるために, 何らかの価値あるものを他の実体からその企業へ譲渡した結果として生じる, 当該企業における持分の増加。
出資者への 分配		：特定の営利企業による出資者への資産の譲渡, 用役の提供または負債の発生の結果として生じる当該企業の持分の減少。
包括的利益		：出資者以外の源泉からの取引その他の事象および環境要因から生じ

7) *Statements of Financial Accounting Concepts No.6: Elements of Financial Statements a replacement of FASB Concepts No. 3*, FASB, 1985, pars 25-83.

平松一夫・広瀬義州『FASB財務会計の諸概念〔改訳新版〕』中央経済社, 1994年, 297頁-323頁参照。

	る持分の変動であり、出資者による投資および出資者への分配から生じるもの以外の一期間における持分のすべての変化。
利	得：実体の副次的または付随的な取引および実体に影響を及ぼす他のすべての取引その他の事象および環境要因から生じる持分（純資産）の増加であり、収益または出資者による投資によって生じる持分の増加を除いたもの。
損	失：実体の副次的または付随的な取引および実体に影響を及ぼす他のすべての取引その他の事象および環境要因から生じる持分（純資産）の減少であり、費用および出資者への分配によって生じる持分の減少を除いたもの。
収	益：財貨の引渡もしくは生産、用役の提供、または実体の進行中の主要なまたは中心的な営業活動を構成するその他の活動による、実体への資産の流入その他の増加もしくは負債の弁済（または両者の組み合わせ）。
費	用：財貨の引渡もしくは生産、用役の提供、または実体の進行中の主要なまたは中心的な営業活動を構成するその他の活動による、実体からの資産の流出その他の費消もしくは負債の発生（または両者の組み合わせ）。

上述の表 2-3 において明らかなように SFAC 第 6 号における各種財務諸表要素もまた、FASB『討議資料』と同様、資産の定義を中心にその定義付けが行われている。

さらに、SFAC 第 6 号では、資産の特徴すなわち資産性の有無を判定する要件として次の三つのものが提示されている<sup>8)</sup>。

- (a) 資産は、単独でまたは他の資産と結びついて直接または間接的に将来の正味キャッシュ・インフローに貢献する能力を有する、発生の高い将来の便益であること。
- (b) 特定の実体が、その経済的便益を獲得することができ、その便益に他の実体が接近するのを支配すること。
- (c) その便益に対する実体の権利または支配を付与する取引その他の事象がすでに発生していること。

まず、第一の資産の特徴は、「将来の経済的便益」という言葉に要約され

8) *Ibid.*, par. 26. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 297頁参照。



るものである。かかる特徴は、資産を利用する実体に用役または便益を提供する希少な能力を、資産とするというものであり、営利企業においては最終的に実体すなわち企業にキャッシュ・インフローをもたらすものをいうとされている。つまり、直接的と間接的とを問わず、資産は、それを有する企業にとって、価値ある他のものと交換されたり、価値ある何らかのものを生産するために用いられたり、負債を弁済するために用いられることによって、企業に役立つ能力を持っている<sup>9)</sup>ものということになる。

次に、第二の資産の特徴は、「特定実体による支配」という言葉に要約される。かかる特徴に関して SFAC 第 6 号では、次のような見解が提示されている。

「ある資産の将来の経済的便益を獲得し、第三者がそれに接近するのを排除または支配する実体の能力は、一般に、法的権利を基盤にしている。もしもその実体が他の何らかの方法で便益を獲得し、支配する能力を有しているのであれば、その権利の法的強制力は、実体が資産を所有するための不可欠な前提要件ではない。例えば、製法または工程を秘密にすることによって、将来の便益に対する排他的な接近を維持できるであろう<sup>10)</sup>。」

かかる陳述より、第二の資産の特徴すなわち「特定実体による支配」は、一般的には、法的権利に基づき満たされるものとされている。しかし、他の方法によって経済的便益を獲得し、支配できるのであれば、その権利の法的強制力は、必ずしも実体が資産を所有していることの必要条件ではないとされている。つまり、かかる「特定実体による支配」という特徴は、特定の実体が経済的便益を実質的に支配していることのみを要請するものであり、その支配形態を問題とはしていないのである。したがって、かかる第二の資産の特徴は、単に特定実体における資産を把握するための制約条件でしかなく、資産の根源的な特徴とはいえない。

最後に、第三の資産の特徴は、「過去の取引または事象の発生」という言

9) *Ibid.*, par. 172. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 396頁参照。

10) *Ibid.*, par. 187. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 374頁参照。

業に要約される。かかる特徴に関して SFAC 第 6 号には、次のような陳述がある。

「第25パラグラフにおける資産の定義は、ある実体の現在の資産が有する将来の経済的便益と将来の資産が有する将来の経済的便益とを区分している。将来の経済的便益を得るための現在の能力のみが定義による資産であり、それらはその実体に影響を与える取引その他の事象または環境的要因の結果として特定の実体の資産となる。例えば、ある特定の建物の将来の経済的便益は、購買契約またはリース契約のように、ある経済的便益に接近させたり、統制させたりするような取引その他の事象が発生した後のみ、ある特定の資産たりうる。同様に、油床は、ある特定の場所に何百万年もの間、存在しているであろうが、ある実体はその油床を開発することを認められるような経済的要因にある場合にのみ、特定の実体の資産たりうる<sup>11)</sup>。」

つまり、「過去の取引または事象の発生」という資産の第三の特徴は、現在、支配している資産の将来の経済的便益と、将来、支配することのできる資産の将来の経済的便益とを区別し、その対象を将来の経済的便益を獲得する現在の能力に限定するために、経済的便益の支配が既に行われた取引または事象によって確認することを要請するものなのである。

しかしながら、「特定実体による支配」という第二の資産の特徴が、特定の実体における資産を把握するための制約条件でしかないという関係上、かかる「過去の取引または事象の発生」という特徴もまた、特定の実体の経済的便益の支配時点を把握するための機能を有するだけのものであり、資産の根源的な特徴とはいえないのである。

このように第二・第三の資産の特徴は、実体による実質的な支配とある時点における実体の支配を限定するためだけの特徴であるため、SFAC 第 6 号において定義される資産の最も根源的な特徴は、残された第一の資産の特徴すなわち「将来の経済的便益」にあるということが理解される。SFAC 第 6 号では、かかる資産の根源的な特徴に関して次のような指摘が

11) *Ibid.*, par. 190. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 375頁-376頁参照。

なされている。

「すべての資産（経済的資源）が有する共通の特徴は、「用役潜在力（サービス・ポテンシャルズ）」または「将来の経済的便益」であり，それらを利用する実体に用役または便益を提供する希少な能力である<sup>12)</sup>。」

また，FASB『討議資料』における資産の定義と SFAC 第 6 号における資産の定義が同一の内容を示している論拠として，SFAC 第 6 号には，次のような陳述がなされている。

「第 25 パラグラフの定義に基づいて資産としての資格が与えられ類型の諸項目は，通常，経済的資源とも呼ばれる。それらは，消費，製造および交換のような経済活動を遂行するのに有効な希少手段である<sup>13)</sup>。」

このように SFAC 第 6 号における資産の定義すなわち「将来の経済的便益」は，FASB『討議資料』において提唱される資産・負債アプローチの資産の定義である「経済的資源」と同一の内容を示すものなのである。したがって，ここに FASB 概念フレームワークが，資産・負債アプローチを会計思考として採用している根拠が明らかとなった。FASB 概念フレームワークが，FASB『討議資料』において提唱される資産・負債アプローチを採用しているのであれば，かかる会計思考における最大の特徴である資産の定義を中心とした財務諸表要素の連鎖的体系が存在しているはずである。そこで，次に，SFAC 第 6 号における財務諸表要素の連鎖的体系を図示しておく<sup>14)</sup>。

12) *Ibid.*, par. 28. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳，298頁参照。

13) *Ibid.*, par. 28. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳，298頁参照。

14) ここで注目すべき点は，利益の位置付けである。FASB『討議資料』における利益は，利益獲得活動に起因した純資産の増加と定義されているのに対し，SFAC 第 6 号すなわち FASB 概念フレームワークでは，出資者による投資および出資者への分配を除いたすべての持分の変化と定義されている。つまり，FASB 概念フレームワークは，FASB『討議資料』においては利益の構成要素として含め入れ

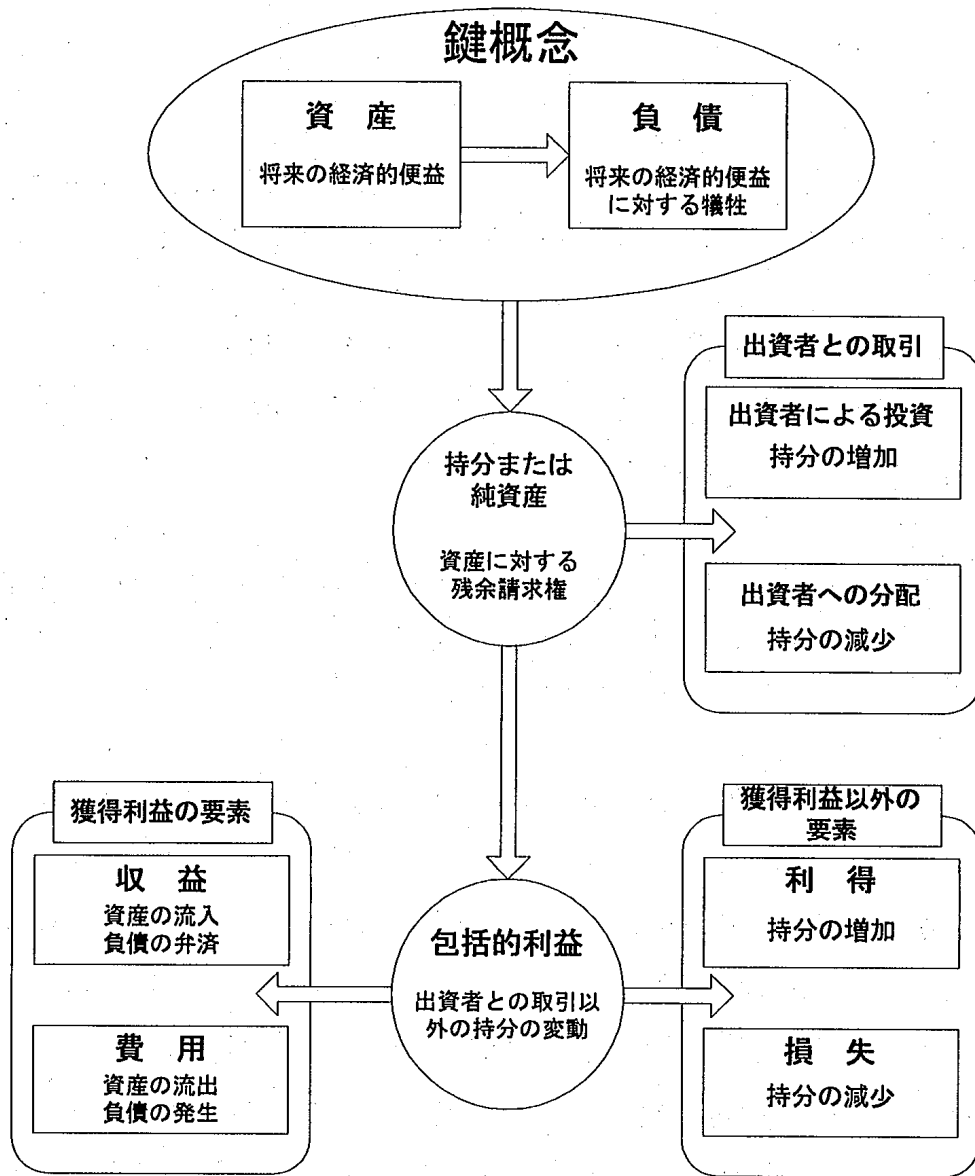


図 2-2 SFAC 第 6 号における財務諸表要素の連鎖的体系

られることのなかった利得および損失を利益の構成要素の中に取り入れているのである。したがって、資産および負債の増減より、利益を導き出す資産・負債アプローチの基本理念に鑑みれば、FASB 概念フレームワークにおける利益の定義の方が、FASB『討議資料』における利益の定義よりも正当性があると思われる。なお、FASB 概念フレームワークでは、企業活動および環境要因以外の持分の増減に関する事項を、出資者からの投資および出資者への分配という財務諸表要素を定義することで補っている。

### 3. 会計思考としての意思決定有用性アプローチ

前述したように、意思決定有用性アプローチとは、情報利用者の意思決定有用性を最大の目的とする会計思考の総称である。かかる会計思考が注目を集める契機となったのは、アメリカ会計学会が、1966年に公表したASOBATによるところが大きい。その後、かかる会計思考は、アメリカ公認会計士協会（American Institute of Certified Public Accountants, 以下、AICPAと略する。）が公表したトゥルーブラッド報告書（*Study Group on the Objectives of Financial Statements, Objectives of Financial Statements*）にも継承されている<sup>15)</sup>。そして、FASB 概念フレームワークの形成に関連して、FASB『討議資料』における中心的論争点としても取り上げられている。

ここでは、FASB 概念フレームワークにおけるかかる会計思考の根差すところを解明するため、FASB『討議資料』における意思決定有用性アプローチの性質に関して検討を加えてみる。

#### 3.1. 意思決定有用性アプローチの性質

FASB『討議資料』における意思決定有用性アプローチに関する陳述は、「第Ⅱ部 質的特徴 第7章 有用な財務情報の質」でなされている。かかるFASB『討議資料』第Ⅱ部第7章の中心的議題は、情報利用者の意思決定に有用な情報の質的特徴を吟味し、説明することに存在している。つまり、FASB『討議資料』は、会計を情報システムとして捕らえ、かかるシステムによって出力される情報が、利用者にとって有用であるべきものでなければならないという見解に立脚しているのである。敷衍すれば、FASB『討議資料』は、その会計思考として意思決定有用性アプローチを採用している

15) AICPAは、アメリカの会計実務において先導的な役割を果たしている。したがって、AAAのASOBATによって提唱された意思決定有用性アプローチが一般的に認められるようになったのもAICPAが、かかる会計思考を採用したことによるところが大きいといわれている。

のである。

本節では、FASB『討議資料』における会計情報の質的特徴を吟味し、かかる文献における会計思考としての意思決定有用性アプローチの含意を明瞭にさせるために、まず、そこで提示される各質的特徴に関して検討を加えてみる。

FASB『討議資料』では、情報利用者の意思決定に有用な情報の質的特徴として次の四つが、提示されている<sup>16)</sup>。

まず、目的適合性である。FASB『討議資料』では、目的適合性を情報利用者の意思決定有用性を確保するために最も優先されなければならない質的特徴として位置付けている。それは、FASB『討議資料』が、その主要な目的を投資者および債権者の意思決定に目的適合した情報を識別すること、そして、有用な財務情報の他の質的特徴に関連し、その情報を測定および伝達する方法を見出すこととしているからである<sup>17)</sup>。つまり、情報利用者にとって目的に適合し得ない情報は、意思決定に際して何らの有用性も有していない情報といわざるを得ないのである。

次に、提示される質的特徴は、測定可能性である。周知のごとく、財務会計および財務諸表に、通常、含め入れられる情報は、貨幣的表現（あるいは貨幣単位または貨幣の購買力単位）によって計量可能でなければならない。財務諸表外の情報は、注記もしくは補足的情報として開示されているが、これらは、財務諸表情報と同様、複式記入を共通の分母とするものであり、何らかの貨幣的表現に裏付けられている<sup>18)</sup>。したがって、測定可能性という会計情報の質的特徴は、情報利用者が意思決定を下す際、会計情報がある一定の測定尺度によって判断するために不可欠なものといえる。

16) FASB『討議資料』では、四つの質的特徴以外のものとして「その他の質」なるものを提示している。しかし、会計情報の質的特徴を意思決定有用性アプローチとの関連において説明するために必要不可欠な要素ではなかったため、割愛させて頂く。

17) *Op. Cit (FASB Discussion Memorandum)*., par. 329. 津守常弘 前掲訳, 222頁参照。

18) *Ibid (FASB Discussion Memorandum)*., par. 333. 津守常弘 前掲訳, 224頁参照。

言い換えれば、測定尺度を有さない情報は、情報利用者の意思決定において、測定尺度を有する情報よりも、有用性が低いのである。

次いで、信頼性なる質的特徴が吟味されている。信頼性とは、情報を用いる人が、信頼を有する情報に頼るようにさせる特徴である<sup>19)</sup>。ことさらではあるが、情報利用者は、信頼し得る情報を基にその意思決定を行うことを望んでいる。したがって、会計情報に信頼性がない場合、かかる会計情報は、情報利用者の意思決定に何らの有用性をも有していないのである。なお、FASB『討議資料』においてかかる質的特徴は、「測定値と測定された属性の一致」、「客観性、不偏性、または中立性」、「検証可能性」、「将来の不確実性」などの下位概念によって支えられている。

最後に、比較可能性が有用な財務情報の質として提示されている。情報利用者、なかんずく投資者は、通常、複数の代替的な投資機会を比較することで、投資意思決定を行っている。つまり、投資者は、財務諸表情報に対して、単一の企業においては、期間比較可能性を、そして、複数の企業間においては、同時点における他社比較可能性の両方を望んでいる。したがって、情報利用者の意思決定に有用な情報という場合、比較可能性は、最も重要な質的特徴の一つとして位置付けられるのである<sup>20)</sup>。

このように、FASB『討議資料』における会計情報の質的特徴は、目的適合性、測定可能性、信頼性、比較可能性という質的特徴をすべて、情報利用者の意思決定有用性という観点より導き出している。これは、FASB『討議資料』が、その会計思考として意思決定有用性アプローチを採用している根拠に他ならない。

### 3.2. FASB 概念フレームワークにおける意思決定有用性アプローチの展開

FASB 概念ステートメントにおける意思決定有用性アプローチに関する陳

19) *Ibid* (FASB Discussion Memorandum), par. 339. 津守常弘 前掲訳, 227頁参照。

20) *Ibid* (FASB Discussion Memorandum), par. 361. 津守常弘 前掲訳, 235頁参照。

述は、『財務会計概念ステートメント第 1 号「営利企業の財務報告の目的」(*Statements of Financial Accounting Concepts No. 1: Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*, 以下 SFAC 第 1 号と略する。)] および『財務会計概念ステートメント第 2 号「会計情報の質的特徴」(*Statements of Financial Accounting Concepts No. 2: Qualitative Characteristics of Accounting Information*, 以下, SFAC 第 2 号と略する。)] においてなされている。とりわけ, SFAC 第 2 号は, FASB『討議資料』より, 会計情報に必要とされる質的特徴を色濃く継承するものとなっている。

SFAC 第 2 号は, SFAC 第 1 号において提示された「財務報告の基本目的」に適合する会計情報を選択するための情報の実質的特性を明らかにすることを目的として公表されたものであり, 情報利用者の意思決定に有用な情報の質的特徴を, 階層構造として表現している。次頁の図 3-2 は, その階層構造である。

この階層構造で明らかのように, SFAC 第 2 号では, 目的適合性と信頼性を中心に, 各種会計情報の質的特徴が提示されている。ところで, かかる質的特徴のうち, 意思決定有用性アプローチという会計思考を最もよく反映しているものは, 目的適合性と信頼性である。なぜなら, かかる二つの質的特徴は, 「意思決定に固有の基本的特性」として階層構造の中心に置かれているからである。したがって, 次に, これら二つの特徴が, SFAC 第 2 号においてどのように説明されているのかを探ってみる。

まず, 目的適合性とは, 情報利用者が, 過去, 現在および将来の事象から生じる結果について予測を行い, あるいは事前の期待を確認または訂正する際に, これを支援することによって〔当該情報利用者の〕意思決定に影響を及ぼす情報の能力をいう<sup>21)</sup>。このような目的適合性に対する定義は, 基本的な特性の要素のうち予測価値とフィードバック価値を反映したもの

21) *Statements of Financial Accounting Concepts No. 2: Qualitative Characteristics of Accounting Information, Glossary of Terms*, FASB 1980, 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 60頁参照。



庄司：FASB 概念フレームワークにおける二つの会計思考

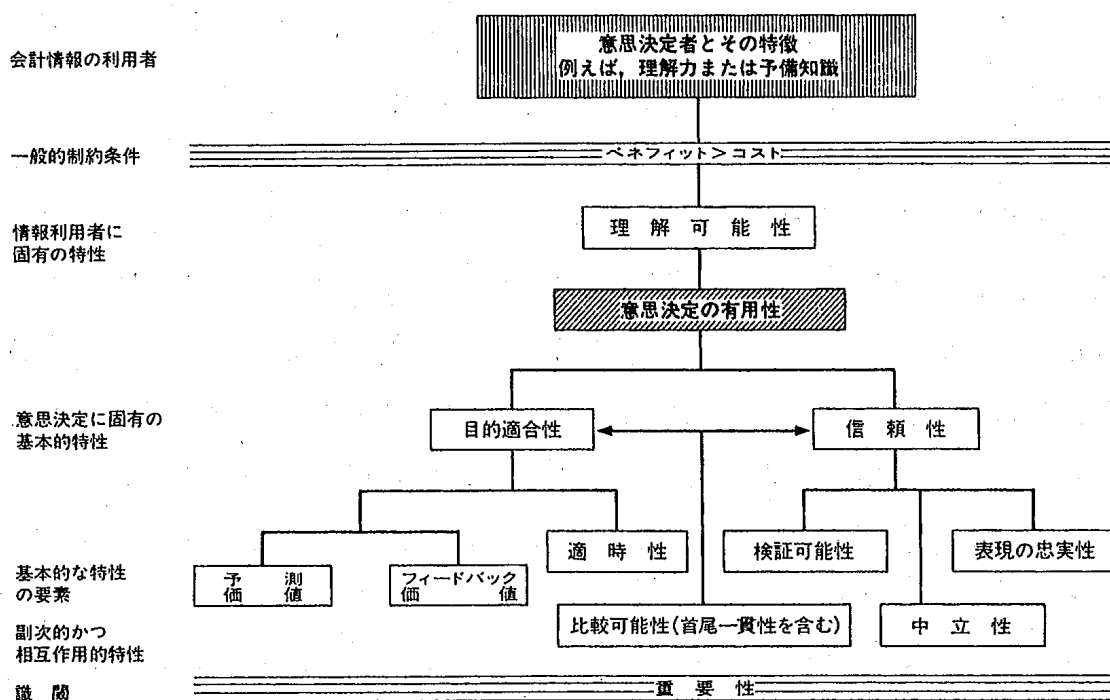


図 3-2 会計情報を有用にさせる特性の階層構造

(出典) 平松一夫・広瀬義州『FASB 財務会計の諸概念 [改訳新版]』中央経済社、1994年、77頁。

であることはいうまでもない。ここに予測価値とは、過去または現在の事象の成果を情報利用者に正しく予測させる可能性を高めるために役立つ情報の特性であり<sup>22)</sup>、フィードバック価値とは、情報利用者に事前の期待値を確認または訂正させる情報の特性と定義されるものである<sup>23)</sup>。さらに、予測価値およびフィードバック価値に加えて、目的適合性を補完する要素として適時性が挙げられる。適時性とは、情報が意思決定に影響を及ぼす効力を有する間に、意思決定者にその情報を利用可能にさせることを意味している<sup>24)</sup>。

次に、今一つの意思決定に固有の基本的特性である信頼性とは、財務報告によって意思決定者に報告される情報には、誤謬や偏向がなく、かつ、表現しようとするものを忠実に表現していることを保証する情報の特性を

22) *Ibid.*, *Glossary of Terms*. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 60頁参照。

23) *Ibid.*, *Glossary of Terms*. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 59頁参照。

24) *Ibid.*, *Glossary of Terms*. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 60頁参照。

意味している<sup>25)</sup>。前述の図 3-2 でも明らかなように、かかる特徴は、表現の忠実性と検証可能性という基本的な特性の要素によって構成されている。ここに表現の忠実性とは、ある測定値または記述と、それらが表現しようとする現象とが対応または一致することを意味している<sup>26)</sup>。つまり、表現の忠実性の含意は、会計情報の信頼性を確保するには、測定値とその指示対象とが対応もしくは一致していることが不可欠であるということと解される。次いで、今一つの信頼性の要素である検証可能性とは、測定者間の合意を通じて、情報が表現しようとするものを表現していること、または誤謬もしくは偏向もなく測定方法が選択適用されていることを保証する能力を意味している<sup>27)</sup>。

このように SFAC 第 2 号における会計情報の階層構造の中核に据えられている二つの「意思決定に固有の基本的特性」すなわち目的適合性と信頼性は、いずれもそれを構成する基本的な特性の要素によってその情報特性の確保がなされている。さらに、階層構造に上げられるすべての会計情報の質的特徴は、情報利用者の意思決定に有用な情報はいかなるものであるのかという観点から論じられている。すなわち、ここに、FASB 概念フレームワークが、意思決定有用性アプローチを採用している所以の一端が存在しているのである。しかしながら、目的適合性と信頼性の間には、しばしばトレード・オフ関係が存在している点に留意しておかなければならない<sup>28)</sup>。

25) *Ibid.*, *Glossary of Terms*. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 60頁参照。

26) *Ibid.*, *Glossary of Terms*. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 60頁参照。

27) *Ibid.*, *Glossary of Terms*. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 61頁参照。

28) 会計情報が、情報利用者の意思決定に有用であるためには、目的適合性および信頼性という質的特徴は、両者とも欠くことができない。しかし、互いを入れ替えることは可能である。一般的には、財務諸表情報に関していえば、両者において信頼性は優位性を有するものであり、逆に、財務諸表外情報においては、目的適合性が優位性を持っていると認知されている。つまり、情報利用者にとって両者のいずれが重要であるかは、相対的な事柄なのである。これが、目的適合性と信頼性とのトレード・オフ関係が生起する根拠である。*Ibid.*, pars. 42-45. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 83頁-84頁参照。

このように FASB 概念フレームワークは、若干の相違はあるにせよ、FASB『討議資料』において提示される質的特徴を継承しているのである。とりわけ、FASB『討議資料』においても意思決定有用性アプローチを採用している根拠として挙げられた目的適合性と信頼性を階層構造の中核に据えている点では、意思決定有用性アプローチ重視の傾向は、そのまま継承されている論拠となろう。

#### 4. 結びに代えて——二つの会計思考の整合性——

本稿では、FASB 概念ステートメントにおいて重要な役割を有する二つの会計思考を各々吟味してきた。その結果、若干の変更を伴うものの<sup>29)</sup>、FASB『討議資料』において中心的議題として論じられている資産・負債アプローチおよび意思決定有用性アプローチは、FASB 概念フレームワークに確実に継承されていることが確認された。さらに、各々の会計思考の FASB 概念ステートメントにおける位置付けを概観することもできた。

ところで、かかる二つの会計思考は、各々、別の概念ステートメントを支える会計思考である。すなわち、資産・負債アプローチは、SFAC 第 6 号、とりわけ「将来の経済的便益」との関わりにおける会計思考としての役割を有するものであり、意思決定有用性アプローチは、SFAC 第 2 号、なかんずく「意思決定に固有の基本的特性」を支える会計思考であった。このような関係からみると、FASB 概念フレームワークを支える二つの会計思考は、一見なんらの整合性ないし統合性のないものと解されるかもしれない。しかしなが

---

29) FASB 概念フレームワークは、FASB『討議資料』のように、資産・負債アプローチを採用している根拠を明文化することを避けている。それは、時価主義会計への傾倒、会計実務からの乖離および抽象的すぎる財務諸表要素の定義などを理由に実務界からの激しい反発を受けたためである。また、意思決定有用性に関していえば、FASB『討議資料』において提示された会計情報の質のすべてが継承されているわけではない。このような FASB 概念フレームワークの形成に関する変遷については、津守常弘「FASB「概念的枠組」の形成と測定問題」『会計』第137巻第6号を参照して頂きたい。

ら、これら二つの会計思考を整合するための手掛かりが、『財務会計概念ステートメント第 5 号「営利企業の財務諸表における認識と測定」(*Statements of Financial Accounting Concepts No. 5: Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, 以下, SFAC 第 5 号と略する。)], とりわけ「認識規準」の中に示唆されている。したがって、最後に SFAC 第 5 号を中心に二つの会計思考の整合性に関して若干の吟味を行ってみる。

SFAC 第 5 号は、SFAC 第 1 号から SFAC 第 6 号 (SFAC 第 3 号改訂) までの概念ステートメントを基礎にして、いかなる情報をいかなる時点で財務諸表に記載すべきかについての基本的認識規準および指針を提示するものである<sup>30)</sup>。したがって、SFAC 第 5 号は、それまでの概念ステートメントにはない実務指針としての特徴がある。また、SFAC 第 5 号で述べられている「認識」とは、ある項目を資産、負債、収益、費用またはこれらに類するものとして企業の財務諸表に正式に記録するかまたは記載するプロセスを意味するものである<sup>31)</sup>。そして、かかる認識プロセスにおける基本的認識規準として次の四つを提示している<sup>32)</sup>。

表 4-1 SFAC 第 5 号における認識規準

定	義：当該項目が財務諸表の構成要素の定義を満足すること。
測定可能性	：当該項目が十分な信頼性をもって測定でき、かつ目的に適合する属性を有すること。
目的適合性	：当該項目に関する情報が情報利用者の意思決定に影響を及ぼしうること。
信 頼 性	：当該情報が表現上忠実であり、検証可能かつ中立であること。

ここで注目すべき点は、上述の認識規準の内、三つが資産・負債アプローチもしくは意思決定有用性アプローチに基づいていることである。つまり、第

30) *Statements of Financial Accounting Concepts No. 5: Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, FASB, 1984, par. 1. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 210頁参照。

31) *Ibid.*, par. 6. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 212頁参照。

32) *Ibid.*, par. 63. 平松一夫・広瀬義州 前掲訳, 239頁 - 240頁参照。

一の認識規準である「定義」とは、SFAC 第6号において提示されている「財務諸表要素の定義」に他ならず、第三および第四の認識規準である「目的適合性」および「信頼性」とは、SFAC 第2号において提唱された「意思決定に固有の基本的特性」に他ならないのである。前述したようにSFAC 第6号において提示される「財務諸表要素の定義」は、資産・負債アプローチを会計思考とするものである。一方、SFAC 第2号、なかんずく「意思決定に固有の基本的特性」は、意思決定有用性アプローチを最も良く反映した会計情報の質的特徴である。したがって、一見、別個のステートメントの立論根拠でしかないように見受けられるFASB 概念フレームワークを支える二つの会計思考は、SFAC 第5号において一つの枠組みの内に整合されているのである<sup>33)</sup>。

前述したように、現在、このような統一性を有する枠組みを確立したFASB 概念フレームワークは、IASC 概念フレームワークに多大な影響を及ぼしている。つまり、資産・負債アプローチおよび意思決定有用性アプローチは、国際会計の舞台においてもその会計思考として採用されているのである。しかしながら、我が国においては、かかる二つの会計思考を一つの枠組みの内に整合したFASB 概念フレームワークに相当するような会計フレームワークを制定するには至っていない<sup>34)</sup>。国際会計基準との調和化が、

33) 藤井秀樹 前掲論文1993年、85頁参照。

なお、かかる認識規準のうち、FASB 概念フレームワークにおける資産・負債アプローチおよび意思決定有用性アプローチの両会計思考に当てはまらない「測定可能性」は、FASB『討議資料』においては、会計情報の質の一つとして取り上げられている。つまり、「測定可能性」は、FASB 概念フレームワークの形成過程において、会計情報の質的特徴から取り除かれたのである。しかし、かかる質的特徴は、企業活動を会計情報に変換するためには必要不可欠なものであるため、認識規準としてSFAC 第5号に位置付けられることとなったのである。

34) この場合、我が国における会計フレームワークとは、企業会計原則を意味している。企業会計原則は、適正なる期間損益計算を、最大の目的としたものであり、会計思考として、収益・費用アプローチを採用している。また、一般原則の大原則である真実性の原則は、企業会計原則が、意思決定有用性アプローチに相反する真実利益アプローチを採っていることを物語っている。

急務とされている現状に鑑みても、我が国におけるこのような会計フレームワーク形成の遅れは、国際経済において重要な役割を果たすべき経済大国としての地位を危ういものとするかもしれない。

## 謝 辞

末筆ながら、指導教授である岸悦三教授に謝意を表す。先生には、学部ゼミナール時代から今日に至るまで、親身のご指導を賜ってきた。今後一層精進することで先生の御恩に報いたいと念じている。

## 参 考 文 献

*An Analysis of Issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, FASB Discussion Memorandum, FASB, 1976.

*Statements of Financial Accounting Concepts No. 2: Qualitative Characteristics of Accounting Information*, FASB 1980.

*Statements of Financial Accounting Concepts No. 5: Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, FASB, 1984.

*Statements of Financial Accounting Concepts No. 6: Elements of Financial Statements a replacement of FASB Concepts No. 3*, FASB, 1985.

*Study Group on the Objectives of Financial Statements, Objectives of Financial Statements*, AICPA, 1973.

安藤英義編著『会計フレームワークと会計基準』中央経済社、1996年。

興津裕康『現代制度会計』森山書店、1997年。

興津裕康「資産・負債アプローチと貸借対照表能力」『松山大学論集』第5巻第4号、1993年。

川口順一訳『アメリカ公認会計士協会・財務諸表の目的』同文館、1976年。

津守常弘監訳『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社、1997年。

津守常弘「FASB「概念的枠組」の形成と測定問題」『会計』第137巻第6号、1990年。

平松一夫・広瀬義州『FASB 財務会計の諸概念〔改訳新版〕』中央経済社、1994年。

広瀬義州『会計基準論』中央経済社、1995年。

藤井秀樹『現代企業会計論』森山書店、1997年。

藤井秀樹「会計原則設定史からみた FASB 概念フレームワークの諸特徴」『産業経

庄司：FASB 概念フレームワークにおける二つの会計思考

理』第53巻第1号，1993年。

藤井秀樹「アメリカ会計原則における測定問題と FASB 概念フレームワーク(1)」『産  
業経理』第56巻第2号，1996年。

藤井秀樹「アメリカ会計原則における測定問題と FASB 概念フレームワーク(2)」『産  
業経理』第56巻第3号，1996年。